

会 議 録

会 議 名	令和元年度第2回山陽小野田市子ども・子育て協議会
開催日時	令和元年10月31日(火) 18時30分～20時45分
開催場所	山陽小野田市役所3階 第2委員会室
出席者 (敬称略)	伊藤一統(会長)、古豊和恵(副会長)、長谷川幸恵、小林祥子、綿貫志郎、佐野太、吉岡智代、松久邦雄、柴田千明、笹村正三、阿座上修司、民繁深雪、草田和枝、有田光枝、塩田賢二、篠原孝允 (16名)
欠席者 (敬称略)	村上敦史、佐古幸恵、平野強、古川努(4名)、
事務担当課 及び職員	福祉部 兼本裕子(部長)、岩佐清彦(部次長) 子育て支援課 川崎浩美(部次長兼課長)、別府隆行(課長補佐)、 野田記代(保育係長)、野村豪(子育て支援係長) 健康増進課 古谷直美(健康増進係長) 株式会社ぎょうせい 木下研究員
会議次第	1 開会 2 会長及び副会長の選出 3 議事 1 第一期子ども・子育て支援事業計画の平成30年度実施状況について (1) 教育・保育提供体制の充実 (2) 地域子ども・子育て支援事業の充実 2 第二期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の集計結果について 4 その他 5 閉会
配布資料	・令和元年度第2回山陽小野田市子ども・子育て協議会資料(資料1) ・山陽小野田市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(資料2) ・山陽小野田市子ども・子育て支援に関するアンケート調査報告書(主要設問前回比較)(資料3) ・子ども・子育て支援法(一部抜粋) ・山陽小野田市子ども・子育て協議会条例 ・山陽小野田市子ども・子育て協議会名簿

傍 聴 者	なし
概 要	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の公開について決定 ・部長あいさつ ・協議会成立要件の確認 20名の委員のうち16名の委員が出席しており協議会は成立 ・委員自己紹介 ・事務局職員自己紹介 <p>2 会長及び副会長の選出 委員の互選により、伊藤一統委員が会長に、古豊和恵委員が副会長に選出された。</p> <p>3 議事</p> <p>1 第一期子ども・子育て支援事業計画の平成30年度実施状況について資料1に沿って事務局から説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>(委員) 保育士の不足に対してどのような対策を講じているのか。 (事務局) 給与面では国が処遇改善に努めている。県でも保育士バンク等の施策を行っている。しかしながら、目に見えた効果は上がっていない。第2期子ども・子育て支援事業計画策定のために行ったニーズ調査の中に、保育士資格の有無についての設問等を設けているので、これらも参考にして今後の方策について検討したい。</p> <p>(委員) 利用者支援事業について、基本型と母子保健型との一体的な実施により事業を更に充実させていくとあるが、具体的に説明してほしい。 (事務局) 利用者支援事業は、平成30年度から、基本型も母子保健型もスマイルキッズで実施している。これにより事業の連携が強化され、事業の一層の充実が実現している。</p> <p>(委員) ファミリーサポートセンターの利用件数の数え方の変更について、分かりやすい説明をお願いしたい。 (事務局) 平成29年度以前は、例えばきょうだい4人で利用した場合は4件とカウントしていたが、平成30年度からは1件とカウントするようになった。変更は県の指導によるものである。</p> <p>(委員) ファミリーサポートセンターの提供会員の確保のために、どのような取組を行っているか。</p>

(事務局) 広報紙やFMサンサンきらら内の番組でPRしているほか、就学時健診や各種イベントでPRを行っている。しかしながら、目に見えた効果は上がっていない。現時点では検討段階の案であるが、ボランティアポイントの付与により提供会員を増やせないかという手法も考えている。

(委員) 保育士の確保方策については、国、県、市のそれぞれで様々な取組を行っているが、なかなか目に見えた効果が上がらず苦慮している状況のようである。山口市の例であるが、保育士の資格を取りたい方のためのセミナーを行っている。中には定年退職後の男性もセミナーに来ているが、保育士試験は合格率が20%程度と難しい試験であり、1年や2年ではなかなか通らないという状況である。どこの自治体も苦労していることがうかがえる。

(委員) 児童クラブの中には6年生まで受け入れているところもあるが、高学年は年度が進むにつれてだんだん利用する児童数が減っていくという状況があるのではないかと。高学年の利用の割合はどれぐらいか。

(事務局) 平成29年度に事業計画の見直しをした際のデータで言うと、利用者全体に対する高学年の割合は15%程度であった。委員御指摘のように、年度が進むにつれてだんだん在籍児童数が少なくなっていくという傾向がある。

(委員) 状況を分析の上、必要な供給量を見極めてください。

(委員) 一時預かり事業について、利用目的にかかわらず無償としてはどうか。

(事務局) 本年10月から始まった幼児教育・保育の無償化は、保育の必要性が認められた場合に無償化するというのが制度の基本的な考え方となっており、働いていない親がリフレッシュのために預ける一時預かりは保育の必要性が認められないため、無償化の対象とはならない。

(委員) 制度が変わる見込みはないか。

(事務局) 現時点では、基本的には3歳未満の保育園・幼稚園利用は無償化の対象となっていないなど、無償化の対象は限定的である。無償化は始まったばかりであり、今後対象者が拡大されていくこともあるかもしれないが、現時点ではそのような情報は把握していない。

(委員) 0歳児で待機児童が多く発生しているという状況を受けて、厚

狭駅南部地区に建設予定の保育所では、0歳児から3歳児までの定員を増やすというような方策を考えているか。

(事務局) 厚狭駅南部地区の保育所は定員140人として整備を進めているが、クラス別の定員の詳細については今後の状況を見て検討していく。現状では、例えば5歳児であれば、1人の保育士で30人までの児童を保育できるという基準と比較して、保育園によっては、1人の保育士で10人の児童の保育を行っている実態があり、運営面で考えると非効率である。公立保育所の再編により、基準に近い保育を行うようにすれば、このような運営面の非効率の改善が期待できるので、需要に対して供給が不足しているところに、より手厚い保育を行う等の検討をしていきたい。

(委員) ファミリーサポートセンターについて、利用を一括りにするのではなく、依頼内容の分析も行った上で対策を検討する必要がある。児童クラブについては、市として子育て支援の充実をアピールするのであれば、受け身ではなく、より積極的に、例えば高学年は放課後子ども教室とタイアップして、学習機能も付加して事業を行う等の工夫についても考えると良いのではないか。

2 第二期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の集計結果について

資料2及び資料3に沿って木下研究員から説明

【主な質疑】

(委員) 前回のアンケート結果と今回のアンケート結果で大きく異なる点はあるか。

(事務局) 前回と今回の比較は資料3のとおり。全体的に大きく異なる箇所はないと考えている。設問の中の子育てのしやすさについて尋ねた項目についてもほとんど変化がなかった。満足度が上がってれば良かったが、とりあえず下がってはいなかったもので、今後もっと満足度が上がるように、更なる取組が必要と考えている。

前回のアンケート実施時期から今回のアンケート実施までの間に取り組んだ大きな施策として、福祉医療費助成の拡充とスマイルキッズの整備がある。これはアンケート結果にも表れており、『乳幼児医療費助成制度・ひとり親医療費助成制度』の満足度が上昇している。子ども医療費助成制度は、前は制度開始前であったためアンケート結果の比較はできないが、この項目は全ての指標の中で重要度が最も高くなっており、制度の重要性がうかがえる。その一方で満足度は22.8%と低いため、拡充について検討していかなくてはならないと考えている。また、スマイルキッズの整備については、『親子で安心し

て遊べる場所』の項目で満足度が上昇（前回 14%→今回 21.4%）しており、成果が表れている。スマイルキッズはまだオープンして1年足らずなので、今後の取組によりもっと満足度を上げていきたい。

(委員) 未就学児へのアンケート配布の割合を教えてください。

(事務局) 保育園に700通、それ以外に300通とした。

(委員) 未就学児のうち、保育園に通う児童、幼稚園に通う児童、未就園児童の割合はどうか。

(事務局) 未就学児およそ3,000人のうち、保育園に通う児童が約1,500人、幼稚園に通う児童が約600人、未就園児童が約900人である。

(委員) その割合を勘案すると、保育園にウエートが偏りすぎており、アンケート配布割合のバランスが悪いように感じる。

(事務局) それについては、今回の調査の反省点と感じている。前は全て郵送で、回収率は50%台であった。今回は少しでも回収率を上げたいという思いがあり、保育園及び小学校については施設を通じた配布・回収とした。幼稚園については夏休み期間になったため郵送した。結果的に、保育園の比率が高くなった点は反省点と捉えている。

(委員) 小学校の配布状況はどうか。

(事務局) 市内全ての小学校を対象にして、学校を通じて低学年と高学年に配布・回収した。

(委員) 経費や事務作業の問題を別とすれば、未就学児へは全数調査するのも一つの手法。それならば、割合の不均衡を気にせずに済む。

(委員) 見込み量と実績値との差が大きかった項目を把握しているか。

(事務局) 平成29年度の中間年度の見直しの際、見直しが必要かどうかについて国が一定の基準を示していた。つまり、当初の見込みと実績を比較して、10%以上の乖離があれば計画を見直すようになっていた。この基準に沿って、本市の計画は全ての項目で見直しを行った。中間年度の見直し時は、どの項目でどれぐらいの乖離があったかを分析した上で見直し作業を行ったが、本日は資料を持ち合わせておらず数値を示すことはできない。

(委員) アンケート結果については、十分反映した上で計画を策定しなくてはならない。現計画で乖離が大きかった箇所については、原因の分析が必要。それを考慮せずに量を見込んでしまうと、また見込み値と実績値に乖離が生じることとなる。

(委員) 計画の中に、子どもの貧困とか格差のことがあまり含まれてい

ない。虐待を受けている児童については、その子たちが助かるような、希望を持てるような施策が大切。具体的には、家庭児童相談員の拡充とか、要保護児童対策地域協議会への予算配分とかも検討されたい。

(事務局) 子どもの貧困に関しては、県では「山口県子どもの貧困対策推進計画」を策定している。市でも策定の努力義務が課せられることとなるので、今後検討していきたい。なお、11月は児童虐待防止推進月間として、県でもオレンジリボンキャンペーンに取り組んでおり、本市でもこれに取り組んでいく。第二期計画には、これらの取組も盛り込みたいと考えている。

(委員) 病児保育を利用したかったのに利用できなかったという人がいるが、その理由を把握しているか。利用料が2,000円かかると聞いているが、費用の問題もあるのではないか。

(事務局) 病児保育を利用するためには事前の登録が必要なので、急に利用したいと思ったときに、登録が間に合わず利用できなかった人がいるのではないかと考えている。加えて、市内に病児保育所が1か所になった時期があったので、施設の定員の問題で利用が叶わなかった人もいると思うが、現在は病児保育所は2か所あるので、この問題は解消されていると考えている。委員御指摘の使用料については、所得の状況によって減免の制度もある。また、10月から始まった無償化では、病児保育の利用も無償化の対象となっているが、対象となるのは、保育の必要性が認められ、かつ特定教育・保育施設を利用していない方であり、既に保育所や幼稚園に通って無償化の対象となっている人が病児保育を利用した場合は無償化の対象とはならない。なお、利用料の2,000円は全国的に定められた金額である。

(委員) 情報の入手先について、今回の項目にメールがないが、学校では連絡メールがあるのではないか。市では、他に情報発信のツールはないか。

(委員) 小学校では連絡メールをしているが、PTAが管理しているものである。

(事務局) 市のホームページにはメール機能はないが、さんようおのだっこではアプリでプッシュ配信の機能がある。

(委員) 児童クラブについて、制度が始まった時点では、これほど利用者が増えるとは想定していなかった。つまり、制度を整えば利用する人が発生する。現時点では、多くの利用者を想定していない高学

年の利用も、体制を整えれば利用者が増えてくることも想定して
なくてはならない。

3 その他

(委員) 中間年度の見直しの際に、市長の考え方の改定や見直しにつ
いての考え方の記載が必要ではなかったか。また、第二次総合計画と
の関連も記載する必要はなかったか。

(事務局) これから策定する第二期計画も中間年度で見直すことにな
ると思うので、その際は委員の御意見を参考にさせていただきたい。

(委員) 実費徴収に係る補足給付を行う事業と多様な事業者の参入促
進・能力活用事業については、現計画では「取組について検討す
る」となっているが、計画期間も残り半年となった状況の中で、ど
のような検討をするのか。

(事務局) 実費徴収に係る補足給付を行う事業については、令和元年 9
月以前と 10 月以降で制度が異なる。令和元年 9 月以前は、生活保
護世帯を対象として、新制度移行済みの幼稚園の副食材料費（月額
4,500 円）の補助、新制度移行済みの幼稚園及び保育園の教材費・行
事費等（月額 2,500 円）の補助を行うものだった。事業は子ども・子
育て支援法に位置付けられているが、事業の実施や給付対象者の範
囲については市町村が決定することとされていた。事業の必要性や
現場の意向は承知しており、実施に向けた検討を行ってきたが、現
在のところ、事業実施には至っていない。10 月に幼児教育・保育
の無償化が始まった後は、それまで生活保護世帯を対象として、新
制度移行済みの幼稚園の副食材料費（4,500 円）を補助していた部分
が、新制度に移行していない旧制度幼稚園の低所得世帯（第 1 階層
～第 3 階層）及び第 3 子以降を対象とした副食材料費（4,500 円）の
補助に変わり、本市でもこの事業に取り組んでいる。教材費・行事
費等の部分の補助については制度の変更はないので、令和 2 年度以
降の事業実施に向けて検討を続けていく。

多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち、新規参入施設等へ
の支援については、この事業のために支援チームを整えて事業に取り
組んでいるわけではないが、事業者からの相談等があればその都度職
員が対応しており、今後もこれを継続したい。

認定こども園特別支援教育・保育給付事業については、本市には認
定こども園がないので、現時点では事業実施の予定はない。

(委員) 制度が複雑で理解が難しいので、国がつくっている図等を示
していただきたい。

	<p>(事務局) 今後のスケジュールについて。次回は11月の第4週を目途に会議を開催したい。内容は、見込み量を示した上で、確保方策の検討をしていただきたい。また、第2期計画の骨子案、方針や構成案、政策体系等も示したい。その後、12月の2週目を目途に素案を示し、12月の最終週を目途に素案の協議をしていただきたいと考えている。計画案が固まったらパブリックコメントを実施して、年度内の計画策定に向けて取り組んでいきたい。</p>
--	--